

令和4年度

「石田市長と語ろう！まちづくり懇談会」

ご意見・ご要望に対する回答

日 時：7月22日（金）午後6時30分から

場 所：はさき福祉センター

## ご意見・ご要望の一覧

項 目	ページ
土合西区	1
土合中央区	2, 3
土合南区	4
土合本町中区	4, 5, 6

ご意見等の要旨	回 答
<p><b>土合西区（１）</b></p> <p>道路上に描いたセンターライン、路側線、停止線及びマーク等が劣化や摩耗により薄くなり、危険を感じる時がある。交通安全上からも、もう少しきめ細やかな管理をしていただきたい。</p>	<p>現在、道路の管理といたしましては、委託業者による道路パトロールや当課職員等が修繕が必要な箇所を確認した場合、中央線や路側線等につきましては随時修繕を実施し、規制表示となる道路の停止線及びマーク等につきましては所管する神栖警察署に塗り直し等を要望しているところでございます。</p> <p>今後におきましても、道路パトロールなどによる適正な管理を行って参ります。</p>
<p><b>土合西区（２）</b></p> <p>「自分の家の周りだけでもきれいにしよう」という取り組みができれば、相乗効果となって「いつもきれいなまちづくり」ができるのではないかと。</p>	<p>ご指摘のとおり、市内の道路沿いや空き地で発生している不法投棄等につきましては、市といたしましても大変大きな問題であると認識しております。</p> <p>市では5月末の「環境美化の日」、9月末の「クリーンかみすの日」を計画し、市民の皆さまに広く参加していただける取り組みを模索し、「自ら住む街をきれいにする」という市民の意識改革に取り組んでいるところです。</p> <p>また不法投棄等を防止するため、ボランティア不法投棄監視員や防犯パトロールによる巡視、警戒活動を恒常的に実施しております。</p> <p>個人や団体による道路沿いや海岸等のボランティア清掃活動も随時受け付けており、ボランティア専用のごみ袋の配布や集めたゴミの回収、不法投棄防止看板の貸し出しも行っておりますので是非ご利用下さい。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p><b>土合中央区（１）</b></p> <p>土合中央２－７－１６の空き家は２階軒下が損壊しており、強風及び台風が発生した場合、非常に危険である。また、当該空き家は鳥の住処になっており、衛生的に良くない状態です。所有者に対し、修理又は解体するよう依頼していただきたい。</p>	<p>土合中央２－７－１６の建物につきましては、ご意見のとおり、鳥の住み家になる等、生活環境の悪化が懸念されます。</p> <p>市といたしましては、空き家の法律や条例に基づき、空き家を管理すべき所有者や関係者等を調査し、早急に対応していただきますよう指導してまいります。</p> <p>昨年度から開始しております市の空家解体支援事業補助金も活用いただき、所有者等へ自主的な解体を促してまいります。</p>
<p><b>土合中央区（２）</b></p> <p>（１）の空き家の庭から樹木の枝がブロック塀を超えて歩道にはみ出しており、非常に危険である。</p> <p>通学路にもなっているため、所有者に対し枝の剪定をするよう依頼していただきたい。</p>	<p>現地を確認いたしましたので、所有者に対し剪定を依頼いたします。</p>
<p><b>土合中央区（３）</b></p> <p>旧サイガ一の軒下が損壊しており、いまにも外壁が崩れ落ちそうな状況である。</p> <p>非常に危険なため、所有者に対し修理又は解体するよう依頼していただきたい。</p>	<p>土合中央１－２－６（旧酒のサイガ土合店）の建物につきましては、ご意見のとおり、破損した部材の周辺への飛散が懸念され、非常に危険な状態であります。</p> <p>市といたしましては、空き家の法律や条例に基づき、空き家を管理すべき所有者や関係者等を調査し、早急に対応していただきますよう指導してまいります。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p><b>土合中央区（４）</b></p> <p>たこ公園（土合１号公園）に駐車場がないので，設置していただきたい。</p>	<p>土合１号公園は，「近隣公園」に位置付けられております。</p> <p>「近隣公園」や「街区公園」は，主として近隣に住居する人たちが利用することを目的とした公園であり，利用範囲は徒歩圏を想定していることから，駐車場は設けておりません。</p> <p>しかしながら，利用者の多くは車を利用して来られていることを認識しておりますので，駐車場の整備に関しましては，今後の公園整備計画の中で検討してまいります。</p>
<p><b>土合中央区（５）</b></p> <p>ごみ袋に氏名を記入していない方が多い。氏名を記入していないと，掃除当番の人が置き去りにされたごみを片づけるのに大変苦勞をするため，市の広報等で，徹底的な分別と氏名記入の指示を再度お願いしたい。</p> <p>アパート住民の方も氏名を記入していない方が多いので，アパート経営者に対しても搬出方法の指示徹底をお願いしたい。</p>	<p>まず，指定ごみ袋への氏名の記入については，分別不良で集積所に残されたごみの自己処理責任や利用者以外の不法投棄防止など，集積所の適正管理や分別徹底の促進になるとの観点から，市といたしましては，指定ごみ袋への氏名の記入をお願いしております。</p> <p>次に，広報などでの徹底的な分別及び氏名記入の指示とのご要望については，広報かみすや市のホームページなどに適切なごみの出し方を掲載することにより，アパート管理者を含めた市民の方に，正しい分別や指定ごみ袋への氏名記入について周知してまいります。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p data-bbox="151 257 411 302">土合南区（１）</p> <p data-bbox="188 338 639 383">空き地管理指導等について</p> <ol data-bbox="159 421 655 1137" style="list-style-type: none"> <li>1. 空き地の登録（地所・管理者）及び町内会への開示（地所のみ）をしていただきたい。</li> <li>2. 自動的に、最低年に一度は管理者として除草・枯れ木の伐採を実施するよう、依頼していただきたい。</li> <li>3. 仕組みとしては、消防より年１回ハガキで連絡し、実施できない時は町内会で有料で除草する等を検討していただきたい。</li> </ol>	<p data-bbox="679 421 1385 539">空き地の地番の開示につきましては、管理不全な空き地を地図等にてとりまとめさせていただき次第、開示してまいります。</p> <p data-bbox="679 622 1385 860">空き地の管理者へ毎年、自動的に除草等の指導通知することにつきましては、あくまでも土地所有者（管理者）の責任で除草を実施するものであり、土地所有者の諸事情や雑草の繁茂状態及び件数から自動的に指導通知することは困難と思われまます。</p> <p data-bbox="679 902 1385 1256">消防より年１回のハガキ通知による連絡と町内会で有料にて除草する仕組みにつきましては、三重県四日市市等にも確認いたしましたが、市とは関係無く自治会独自で実施している場合が殆どであり、個人情報取り扱いや土地所有者の同意及び自治会員の賛同等が必要となることから先進自治体等を参考に行政が可能な範囲の支援をしてまいります。</p>
<p data-bbox="151 1301 469 1346">土合本町中区（１）</p> <p data-bbox="151 1382 655 1576">土合緑地いきいきランド付近で夜中にバイクによる騒音があるため、警察によるパトロールの強化をお願いしたい。</p>	<p data-bbox="679 1382 1385 1576">夜中０時前後におけるいきいきランド付近でのバイクのエンジン騒音につきましては、神栖警察署へ巡回パトロール及び違法改造バイクの取締り等の強化を依頼してまいります。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p>土合本町中区（２）</p> <p>土合本町 1 丁目及び 2・3・4 丁目の一部については、「地区」が設定されていない区域となっている。当該区域の住民から、市からの情報が入らないため、「地区」が出来ないのかとの意見があがっていることから、過去にも審議された経緯はあるが、再度検討していただきたい。</p>	<p>「地区」は、生活する地域を基盤に組織されており、住民同士の親睦をはじめ、ごみ減量対策、福祉、防犯などの安全・安心なまちづくりの実現のための重要な役割を担っていただいております。</p> <p>市ではこれまで、「地区」の自主性や独自性を尊重することを基本の考え方としていたため、「地区」の設立協議には介入せず、区長さんをはじめ地域の皆さんで検討していただくようお願いしてまいりましたが、「地区」未加入世帯が急増し、市からの行政情報が市民の皆さんへ十分行き届かない状況に陥ることが危惧されます。</p> <p>今回のご提言を受けまして、行政としての役割を今一度見直し、土合地域の区長の皆さんと協議を重ねながら、「地区」未設定区域への対応策を検討していきたいと考えますので、皆さまのご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>
<p>土合本町中区（３）</p> <p>市道 2 2 4 5 号線（土合緑地の脇）は、少しの雨でも水溜まりが出来てしまうため、道路の整地をお願いしたい。</p>	<p>土合地域は、舗装状況が悪い箇所が多く、道路の改修には多大な費用と期間を要するため、上下水道の施設更新と併せた道路改修を進めているところです。</p> <p>なお、道路の改修が行われるまでの間につきましては、まず道路パトロールを行い、水抜き穴の定期的な清掃による水たまりの解消を図るなど、道路の維持管理に努めてまいります。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p data-bbox="151 257 491 302">土合本町中区（４）</p> <p data-bbox="151 340 654 577">令和５年度運用開始を予定している「はさき保健・福祉センター」では、どのようなスポーツができるのか、また、どのような部屋が使用できるのか伺いたい。</p>	<p data-bbox="678 340 1385 734">「はさき保健・福祉センター」内に設置する「ふれあいホール」は、ルームランナーやエアロバイクを使用した軽易な運動にご利用いただけます。また、はさき福祉センターの多目的ホールと同程度の広さがある「大会議室」では、道具や機材を持ち込みながらスポーツ吹き矢、ヨガなどのご利用が可能となります。加えて、「多目的スタジオ」では、ダンス・音楽の練習などのご利用を見込んでおります。</p> <p data-bbox="678 741 1385 936">なお、床の材質や天井の高さ、機材の損傷などを考慮しますと、卓球やバドミントンなどのスポーツにつきましては、専用設備が備わる土合体育館などをご利用いただきますよう、よろしくお願いいたします。</p>